

Title	現代中国の中央・地方関係をめぐる論争
Sub Title	Disputes on center-local relations of contemporary China
Author	磯部, 靖(Isobe, Yasushi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	教養論叢 (Kyoyo-ronso). No.137 (2016. 2) ,p.143- 168
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062752-00000137-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代中国の中央・地方関係をめぐる論争

磯 部 靖

1. 問題の所在

本稿は、中華人民共和国（以下、現代中国、と略称）の中央・地方関係について行われてきた1990年代までの研究を総括することを目的とする。具体的には、各時期の主要な研究を考察することを通じて、主要な論点、主たる研究対象、主な研究手法などを明らかにしていきたい。

さて、この分野では、これまで膨大な数の研究が行われてきた。それゆえ、紙幅の関係上、それらの全てを本稿において網羅することは不可能である。そこで本稿では、原則として、現代中国の中央・地方関係についての研究の進展に寄与した代表的な研究業績を中心的に取り上げ、この研究分野において、問題関心や研究手法がどのように変遷していったのかについて考察していきたい。

このような原則に従い本稿では、現代中国の中央・地方関係について、政治学的意義が高いと思われる研究を中心に上げていきたい。また本稿においては、中央・地方関係についての研究を対象としているため、地方内政治あるいは台湾・香港・マカオそのものの分析に主眼を置いた研究は、原則として対象にしない方針である。なお、本稿において中心的に取り扱われるのは、原則として、英語圏、中国語圏、日本で発行された書籍であることを付言しておきたい。

以上の方針に基づき本稿では、中国の情勢変化と研究の変遷の関連から、以下の時期区分に従い、代表的な研究を取り上げることを通じて、各時期の中心

的な問題関心と研究手法について考察していきたい。すなわち、中華人民共和国建国期から 1960 年代末までは「先駆的研究——地方の自律性をめぐる論争」(第一期)、1970 年代から 1980 年代中期までは「毛沢東時代の地方分権と地方の自律性——国政における省指導者の役割をめぐる論争」(第二期)、1980 年代後期から 1990 年代初頭までは、「“趙紫陽時代”の中央・地方関係——組織利益と複雑な政策過程をめぐる論争」(第三期)、1990 年代については、「権力移行期の中央・地方関係——ポスト鄧小平時代の中央・地方関係をめぐる論争」(第四期)という時期区分に基づき、各時期についての考察を行い、最後に、本稿の考察を通じて得られた知見を総括するとともに今後の研究課題を提起したい。

2. 先駆的研究——地方の自律性をめぐる論争

現代中国の中央・地方関係についての先駆的研究が行われたのは、1960 年代後半以降であった。当時は、中国の政治体制についての情報が極めて限定されており、とりわけ中央と地方の間の政策過程がいかなるものであるのかについてはほとんど解明されていなかった。そのため、全体主義モデルやソ連型社会主義モデルからの類推で、それまで、現代中国の中央・地方関係は極めて中央集権的であると一般的には捉えられていた¹⁾。以下、現代中国の中央・地方関係についての学術的研究の道を切り拓いた先駆者たちの業績を見ていきたい。

まず、中央と地方の政策過程や地方の自律性についての先駆的な研究を行ったのは、ドーク・バーネットである²⁾。バーネットは中国内地から香港への亡命者に対するインタビュー調査に基づき、中央と地方の間で政策が立案され執行されていく過程を明らかにするとともに、中央による地方に対するコントロールや地方の自律性についても考察した。

たとえば、バーネットは経済計画策定の仕組みとの関連で、中央と地方それぞれの組織の仕組みと運用実態、機能を明らかにし、業務上、省レベルの行政機関は中央に情報を上げるため、基層レベルの実態を調査したりする重要な役

割があると指摘した。また、大行政区、協作区、党中央局などの役割についても言及し、それらは中央が地方を統制するために必要であると考えられているがゆえに設置されたとの認識を示した。さらに、中央は地方を二元指導の原則のもとで統治している点を指摘した意義は高く評価できる³⁾。

バーネットの研究により、中央は地方をコントロールしているものの、政策執行過程においては、地方の自律性も一定程度見受けられる点が明らかにされた意義は大きい。それゆえ、中央と地方の政策過程の一側面を明らかにしたバーネットの研究は、中央・地方関係の先駆的研究として高い価値を有している。

現代中国の中央・地方関係についての先駆的研究として、バーネットに勝るとも劣らない貢献をしたのは、フランツ・シャーマンである。シャーマンは、毛沢東時代に行われた地方分権の意義について先駆的な研究を行った⁴⁾。ソ連との比較を交えつつシャーマンは、大躍進運動期の前後に行われた地方分権の試みは、ソ連モデルからの決別を図る毛沢東の試みの一環であったと論じた。

シャーマンは、中央・地方関係の分析枠組においても重要な指摘を行っている。例えば、企業レベルにまで権限を移管する分権Ⅰと、地方政府レベルまでの権限移管である分権Ⅱという概念を、毛沢東時代の中央・地方関係の分析に援用した。また、中央の地方に対する統制のあり方として、垂直指導と二元指導という概念を用いて分析した意義は極めて大きい。

シャーマンによれば、1954年に大行政区が廃止された後、中央政府各部門は垂直指導を通じて、地方政府に対する過度の統制を行ったが、それを問題視した毛沢東らは地方分権の必要性を痛感し、前述した分権Ⅱの考えのもとに、地方党委員会への権限移管を図ったと指摘している⁵⁾。とりわけ、大躍進運動期には、省レベルの党委員会に権限が集中する二元指導体制が出来上がったと論じた。その背景には、中央政府各部門による過度の垂直指導の結果深刻化した官僚主義の弊害を、地方党委員会への権限移管を通じて克服しようという毛沢東の意図があったとされる。

ジェームズ・タウンゼントも、現代中国の中央・地方関係について先駆的研究を行っている⁶⁾。タウンゼントは政策過程に関する考察の際に、地方分権の

意義についても言及している。シャーマンと同様に、タウンゼントは垂直指導と二元指導の関係について言及するとともに⁷⁾、現代中国における地方分権とは地方への権限の委任に過ぎず、状況に応じて、上級機関に権限の回収が行われる点を指摘した⁸⁾。また、毛沢東の官僚主義への警戒と地方分権の関係についても言及している。

エズラ・ヴォーゲルの広東省についての研究は、現代中国の中央・地方関係についての先駆的ケーススタディとして大きな意義を有している⁹⁾。『南方日報』を初めとする地方紙等に依拠して、広東省における政治動態を詳細に考察している点は、今日においても高く評価できる。そのほか、この時期、経済の面では、オードリー・ドニサンが、計画経済の実施にもかかわらず、中国経済の分散性は変わっていないと指摘した点は、毛沢東時代における地方の自律性を考察する上での先駆的貢献であると評価できよう¹⁰⁾。

3. 毛沢東時代の地方分権と地方の自律性——国政における省指導者の役割をめぐる論争

文化大革命（以下、文革、と略称）は、現代中国の中央・地方関係についての研究にも大きな影響を与えた。文革によって、それまで一枚岩とみなされてきた中央指導者の間に、深刻な利害対立があることが明らかとなった。それにとともに、政策決定過程におけるアクター間の利害の多元性が想定されることとなり、中央の政策決定における地方の影響力をめぐって論争が展開されることとなった。なお、この時期は、地方紙に加えて、いわゆる紅衛兵資料なども活用した研究が盛んに行われた。以下、1970年代から1980年代中期にかけて展開された、省指導者の国政における役割をめぐる論争について見ていきたい。

この時期、中央の政策決定過程における地方の影響力を論じた主要な論客は、パリス・チャンである¹¹⁾。チャンは毛沢東時代の政策過程を分析し、政策をめぐる論争および毛沢東の役割等を検証した¹²⁾。チャンによると、政策の変化は権力闘争と関係しており、指導者間の派閥や地方の動向が、中央における政策決定に大きな影響を及ぼしたとされる。

チャンによれば、政策をめぐっては多くのアクターを巻き込んだ論争があり、毛沢東は政策決定において重要な役割を果たしてはいたものの、毛の主導権は他の中央指導者との関係に制約されていたと論じられる。そのため、毛沢東は政策の主導権を握るために、地方を動員したと指摘される。たとえば、農業集団化や大躍進運動の発動に際し¹³⁾、毛沢東はあえて地方で政策決定にかかわる重要会議を主宰し、省指導者を動員して他の中央指導者にプレッシャーをかけ¹⁴⁾、政策決定の主導権を握ったとされる。すなわち、毛沢東は最終的決定権を握ってはいたものの、その最終判断は中央指導者間の論争に影響されざるを得なかったがゆえに、政策決定の主導権を握るため、省指導者は動員されたと論じられた。またチャンは、このようにして地方は中央における政策決定に影響を与えているばかりでなく、政策執行過程においても影響力を発揮できると主張した¹⁵⁾。

中央における政策決定過程における地方の影響力を強調するチャンの議論に対して、フレデリック・ティーズやヴィクター・ファルケンハイムらは省指導者の中央に対する受動性を主張した。たとえば、ティーズは1950年代後半に展開された反地方主義キャンペーンについての研究の中で、省指導者は中央における政策論争の犠牲になり更迭されたと指摘した¹⁶⁾。

また、ファルケンハイムは福建省のケーススタディを通じて、省指導者の自律性を検証した。省レベルの権力と権限の分析を経てファルケンハイムは、地方内の利益の多元性ゆえに、省指導者は地方内の条件に制約されると指摘した¹⁷⁾。すなわち、省指導者は中央の政策を執行する義務を負うものの、政策執行に際しては地方幹部に依存せざるを得ない¹⁸⁾。また、省指導者は中央の代理人であると同時に地方の利益代表としての属性を有しているが、実際には中央の代理人としての役割が顕著であるとして、省指導者の自律性の限界を指摘した。

さらに、デイヴィッド・グッドマンらは、チャンは省指導者を一種の利益集団とみなして、中央における政策決定に対する影響力を強調しているが、省指導者は総体として決して一枚岩であるわけではないため、民主主義国における利益誘導政治の研究と同様のアプローチで分析するのは適切ではないと批判し

た¹⁹⁾。

以上のように、文革期以降、政策決定をめぐる中央指導者間の論争の存在や政策決定に対する地方の影響力が議論されてきたが、グッドマンによる以下の研究は、それらの議論を踏まえて、毛沢東時代の中央・地方関係を分析した当時の研究の到達点を示しているとともに、今日においても極めて大きな意義を有している²⁰⁾。

グッドマンは中央と省の間の政策過程についての分析を通じて、文革期以来、中央・地方関係の研究において中心的課題となってきた省の自律性や省の国政への影響、そして省指導者は中央の代理人か地方の利益代表かという問題を検証した。具体的には、政策決定をめぐる中央と省の相互作用に着目し、政策執行過程における地方差と省の影響力を、四川省と貴州省の比較研究を通じて考察した。

以上の研究を通じてグッドマンは、第一に、地方分権をしても省の自律性は高まっていない、第二に、政策執行過程における四川省と貴州省の差異は、当地の伝統と条件の影響によるものであり、省指導者の自律性を示すものではない、第三に、そもそも中央は省指導者に対して、地方の状況に合わせて政策執行をする役割を与えているのであって、政策執行における地方差が生じること自体は中央も容認していたとの結論を導き出した。

すなわち、グッドマンによれば、1950年代後半から行われた地方分権は、省指導者の要求により実現したのではなく、中央主導で行われたのであり、それは地方に対する党指導の強化、反地方主義キャンペーン、二元指導をともなあって、地方に対する統制の強化を意図して行われたものであったとされる。また、グッドマンは、従来、農業集団化や大躍進運動の過程における省指導者の影響力が過大評価されてきたとして、省指導者は毛沢東により動員されたに過ぎないと論じた。以上のことからグッドマンは、政策執行過程において地方差が生じたのは、中央が省指導者に対し、地方の状況に合わせて政策執行することを容認した結果であって、省指導者による中央への抵抗を意味するものではないと結論づけた。

こうして、グッドマンの研究により、文革期以来展開されてきた、毛沢東時

代の中央・地方関係における省指導者の影響力をめぐる論争に一定の決着が付けられたと言えよう。すなわち、従来、国政における省指導者の影響力が過大評価されてきたが、グッドマンは、毛沢東時代の省指導者の中央に対する従属性を明らかにした。また、グッドマンは、従来、省指導者は中央の代理人なのか地方の利益代表なのか議論されてきたが、省指導者は中央における政策論争に受動的に対応するとともに、毛沢東に動員されたに過ぎないと結論づけた。そのほか、グッドマンは、政策執行は地方内の状況に大きく影響されるものであり、それゆえ、政策執行における地方差は、省指導者の中央への抵抗の結果として生じたのではないと指摘した。このようにして、グッドマンは、省指導者の自律性を過大評価する議論にアンチテーゼを唱えたのであった。グッドマンの研究は、まさに毛沢東時代の中央・地方関係についての研究の到達点と言えよう²¹⁾。

そのほか、この時期には、ドロシー・ソリンジャーにより、大行政区に関する先駆的な研究も行われた²²⁾。ソリンジャーは西南地区の大行政区についての実証研究を通じて、大行政区が現代中国の国家統合に果たした役割を明らかにした。また、ケネス・リバサルは、天津における接管工作与中国共産党による支配の浸透過程に関する実証研究を行った²³⁾。中兼和津次は毛沢東時代の社会主義体制を、ソ連の社会主義体制との比較から、「緩い集権制」と規定した²⁴⁾。

4. “趙紫陽時代”²⁵⁾の中央・地方関係——組織利益と複雑な政策過程をめぐる論争

1980年代以降、中央・地方関係についての研究は新たな段階を迎えた。改革・開放政策の進展にともない、現地でのインタビュー調査が盛んに行われるようになり、ポスト毛沢東時代の中央・地方関係の実態を明らかにする研究が次々と行われるようになった。その先駆けとなったのがデイビッド・ランプトンらによる研究である²⁶⁾。ランプトンらは改革・開放期以降の政策執行過程に着目し、地方分権による地方の利益主体化の実態を明らかにした。以下、1980

年代後期から 1990 年代初頭にかけて、欧米の研究者を中心に展開された、中央と地方の間の政策過程に関する研究とその限界について見ていきたい。

この時期の代表的な研究成果の一つが、マイケル・オクセンバークとケネス・リバサルによる著書である²⁷⁾。彼らは官僚機構に対するインタビュー調査を駆使して、改革・開放期以降のエネルギープロジェクトをめぐる政策過程の詳細を明らかにした。すなわち、彼らはエネルギープロジェクトをめぐる官僚組織間の利害関係や交渉過程を考察することによって、政策過程の複雑な実態を明らかにしたのである。彼らの研究によって、たとえ中央指導者が政策を打ち出したとしても、政策は複雑な組織過程を経て執行されるため、当初の政策意図とは異なる結果がもたらされうるという実態が明らかにされた意義は大きい。

こうしてオクセンバークとリバサルは、改革・開放期の政策過程はトップダウンでもボトムアップでもなく、官僚機構の影響、組織間の利害関係が重要であるとの主張を展開したのである。彼らの研究により、中央指導者の役割が相対化され、中央における組織間の利害の多元性が明らかになった。また、政策をめぐるのは、中央と地方の間の交渉は存在するものの、中央も地方もともに多元的で複雑な利害を抱えた組織体であるため、中央対地方という単純な構図で捉えきることはできない実態を明らかにした²⁸⁾。このように、改革・開放期以降の政策過程における組織間の権限の分散的構造を明らかにした点は高く評価できる²⁹⁾。

この時期の研究の集大成とも言えるのが、ケネス・リバサルとデイビッド・ランプトンらによる著書である³⁰⁾。彼らも前述の研究と同様に、官僚機構に対するインタビュー調査を駆使した事例研究を行った。オクセンバークらの研究の対象は、エネルギープロジェクト等に限定されていたが、同書の研究対象は様々な分野にも及んでおり、より包括性が高まったと評価できよう。

それらの事例研究を踏まえてリバサルらは、改革・開放期以降の政策過程を分析する枠組として、分散的権威主義モデルを提起した。それは、改革・開放期以降の組織間の複雑な政策過程を捉える分析枠組であり、組織間の交渉過程や相互作用³¹⁾に焦点を当てるものである³²⁾。

その一方で、分散的権威主義モデルの根拠として扱われている事例は、経済官僚機構等に偏っていることやポスト毛沢東時代の変化の側面に偏り過ぎていて、毛沢東時代からの連続性や二元指導体制の存在を十分に踏まえているとは言い難い。また、インタビュー調査が行われたのが、いわゆる“趙紫陽時代”の比較的開明的な時期であり、天安門事件以降の引き締めが強まった時期やいわゆる保守派とされる指導者の影響力の強さを踏まえた場合、分散的権威主義モデルはどれほど有効であるのかを検証する必要がある。

この時期、スーザン・シャークも、改革・開放政策の展開過程における地方の役割を強調する研究を行った。たとえばシャークは、毛沢東と同様に鄧小平も、中央で主導権を握るために地方分権をして、地方の支持を獲得する戦略を用いたと主張している³³⁾。その根拠としてシャークは、省党委書記は党中央委員を兼務している場合がほとんどである点を強調している。すなわちシャークは、党中央委員を兼務しているがゆえに、省党委書記は党中央における政策決定に大きな影響力があるとの認識に基づき、鄧小平は政策の主導権を握るために、地方分権を行うことによって、省党委書記らと改革・開放政策を推進するための“同盟関係”を結んだと主張したのである³⁴⁾。またシャークによれば、趙紫陽は改革・開放政策を推進するに当たり、地方分権をして地方との“改革連合”を作ったとされる³⁵⁾。さらにシャークは、地方政府は企業の支配権を握っているがゆえに、改革・開放政策の推進を主導する存在であったとも主張している³⁶⁾。

しかしながら、シャークが提起した、鄧小平と省指導者の“同盟関係”や趙紫陽と省指導者の“改革連合”というような見方は、省指導者の役割を過大評価していると思われる。省指導者は総体として決して一枚岩ではないし、省指導者は鄧小平や趙紫陽らと“取引”をするような関係にはなく、あくまでも鄧小平や趙紫陽が政策の主導権を握るために動員されたに過ぎないとみなすべきではなかろうか。

シャークの主張の論拠となっているのは、いわゆる“趙紫陽時代”の経済官僚機構に対するインタビュー調査であり、その有効性は限定的であると言わざるを得ない。とりわけ、改革・開放期以降も、従来通り二元指導体制は厳然と

して存在しているにもかかわらず、シャークは中央政府各部門による地方に対する干渉や権限回収、さらには引き締め政策の実態を考慮に入れていないため、その主張は一面的なものとなってしまっているのではないと思われる。

シャークは市場経済化についての中ソ比較研究を行った際にも、中国の改革・開放政策の展開過程における地方の役割を強調している³⁷⁾。すなわち、シャークは、市場経済化の過程で、ソ連が崩壊した一方で、中国は経済発展を成し遂げた理由として、中国がソ連型の計画経済から社会主義市場経済へ移行する過程で、鄧小平が地方分権をして、省指導者の協力を得て改革を進めていった戦略が成功の秘訣であったと主張している³⁸⁾。要するに、シャークは、鄧小平が地方分権を行い、地方と“同盟関係”を形成したことを重視したのである。

しかしながら、シャークの議論は、やはり省指導者の役割を過大評価していると言わざるを得ない。鄧小平と省指導者の間に“同盟関係”が存在していたのであれば、なぜいわゆる保守派が巻き返して引き締め政策を実行できたのかという点に関して、シャークは何ら言及を行っていない。シャークの議論は、中央の政策形成における地方の影響力を重視しているという点で、前述のパリス・チャンの議論の系譜に位置すると言えよう。

一方、ドロシー・ソリンジャーは、武漢市の計画単列市への移行をめぐる政治過程を分析する中で、中央、湖北省、武漢市の間で、権限の再配分をめぐって激しい利害対立が生じていた実態を明らかにした³⁹⁾。とりわけ、湖北省は、武漢市が同省と同等の経済権限を行使することに対して抵抗を示していた実態を解明した点は興味深い。すなわち、ソリンジャーは武漢市の計画単列市への移行をめぐる組織間の利害対立を明らかにするを通じて、改革・開放期以降も、依然として二元指導体制は堅持されており、各種の政策執行はそれに規定されていた実態を論証した点は評価に値する。当時の研究の多くが、地方分権により地方の権限が強まり、中央の影響力が弱まったというゼロサムの思考のもとで議論を展開していたことを考えると、ソリンジャーの研究は今日的意義を失っていないと言えよう。

換言すれば、当時の研究の多くは“趙紫陽時代”の改革ムードを反映して、

改革・開放期以降、地方分権が行われ、地方の影響力はより強まっていくという前提で議論を展開していたが、現実には、依然として二元指導体制は厳然と堅持されており、中央政府各部門は恣意的に地方に対して権限の回収や引き締めを繰り返していた実態が看過されていたという限界を有していた。

このようなムードの中、ヴィヴィアンヌ・シューは一種独特の文体を駆使して、中国社会の分散的特質を強調するエッセイを発表した⁴⁰⁾。シューの議論は中国社会の分散性を強調する点において、1960年代に前出のオードリー・ドニサンが提起した議論の系譜に位置づけられよう。

一方、この時期、毛沢東時代についての研究において、フレデリック・ティーズが内部資料である『中共党史教学参考資料』⁴¹⁾を用いて、高崗・饒漱石事件の詳細を明らかにした著書は、今日においても高く評価できる⁴²⁾。また、アニタ・チャンらはインタビュー調査に基づき、文革期を中心とした基層レベルの政治動態の詳細を明らかにした⁴³⁾。

この時期、日本においても中央・地方関係についての関心が高まり、本格的な専門書が出版された⁴⁴⁾。そこでは、当時の第一線の研究者たちが、それぞれの観点から中央・地方関係の解明に取り組んだ。その中でも、とりわけ上海市の財政をめぐる中央・地方関係についての毛里和子による研究⁴⁵⁾および北京市の開発をめぐる中央・地方関係についての国分良成による研究⁴⁶⁾は、日本におけるこの分野の先駆的研究として今日においても高く評価できる。

5. 権力移行期の中央・地方関係——ポスト鄧小平時代の中央・地方関係をめぐる論争

1980年代は、“趙紫陽時代”の開明的な雰囲気を反映して、改革・開放政策のもとで地方分権が行われ、中央集権的な支配体制が次第に変容していくであろうという暗黙の前提のもとで研究が行われていたきらいが強いが、1990年代以降は、ポスト鄧小平時代の中央・地方関係をどう捉えるか、天安門事件後の引き締め政策や再集権化の動きをどう捉えるかということが大きな課題となった。以下、来たるべきポスト鄧小平時代を見据え1990年代に展開された、

中央・地方関係をめぐる論争について見ていきたい。

(1) 欧米における研究の停滞

“趙紫陽時代”の中央・地方関係の研究において、前述したように、欧米の研究者たちは多くの意義ある研究成果を上げた。しかしながら、趙紫陽の失脚後一転して、地方に対する引き締め傾向が強まるとともに、事態の推移に失望してか、多くの研究者は沈黙を余儀なくされた。すなわち、“趙紫陽時代”における経済官僚機構へのインタビュー調査に基づき考案された先述の分散的権威主義モデルについて言えば、改革・開放期以降の地方分権の影響を過大評価していた問題が明らかとなり、鄧小平亡き後の中国はなぜ分裂しないのかという現実に対しては、学術的に有意な分析枠組とはなり得ず、多くの研究者は沈黙を余儀なくされたのであった。

前述のように1980年代に極めて学術的意義の高い研究成果を上げていたデイビッド・グッドマンは、ジェラルド・シーガルらとともに、1990年代以降も、中央・地方関係についての研究を発表したが、地方の経済的自律性の高まりが、なぜ政治的自律性の高まりにつながらないのかという問題について学術的に有意な分析枠組を構築できず、現状の描写に終始するのみであった⁴⁷⁾。

それ以外にも、タイトルは魅力的ではあるけれども、内容的には羊頭狗肉と言わざるを得ないような研究がいくつか発表はされたが、それらの研究の中では、地方分権により地方の経済が発展したとの現状追認がなされるのみで、何ら学術的に有意な新奇性のある知見は提起されなかった⁴⁸⁾。

このように、政治分析の面では停滞傾向が著しかったが、経済分析の面では、いくつかの新しい試みが行われた。それらは、経済学の知見を中国経済の分析に援用するものであった。たとえば、新制度派経済学者のワインガストラは、改革・開放期以降の中国経済を中国式市場保全型連邦主義という分析枠組を用いて考察した⁴⁹⁾。それは経済学における財政連邦主義研究の系譜に位置づけられるものであり、地方分権と市場経済化による経済発展を肯定的に捉えるものであった。確かに、財政連邦主義と中国経済を結びつけた点は興味深いのが、ネーミングの話題性はあるものの、導き出された知見に学術的に有意な新

奇性は乏しく、話題先行であったと言えよう。

ジーン・オイは地方指導者と地方の経済発展の関係の分析に合理的選択モデルやコーポラティズムの考えを援用し、地方政府コーポラティズムという分析枠組を提唱した⁵⁰⁾。地方指導者の分析に合理的選択モデルを援用する手法は、その後も、多くの研究者に踏襲されることとなった。

以上のように、ポスト鄧小平時代の中央・地方関係についての欧米における研究の停滞傾向は明らかであった。当時、現代中国の中央・地方関係についての論考が『チャイナ・クウォーターリー』誌に掲載され、この時期の欧米における研究成果についての総括が行われたが、そこでは先行研究の分類がなされるのみで、提起された知見に学術的に有意な新奇性はほとんど見受けられなかった⁵¹⁾。

(2) 地方主義批判

この時期から、中国における研究の存在感が増してきた。たとえば、1980年代末以降中国では、“趙紫陽時代”に行われた地方分権を批判する議論が盛んに展開されるようになった⁵²⁾。そうした議論の中では、過度な地方分権により「地方保護主義」や「諸侯経済」の問題が深刻化したとして、地方に対する引き締め強化や中央への再集権を正当化する主張が展開された。

その代表的な主張は、『国家能力報告』の中で展開されている⁵³⁾。ここでは、財政請負制により、中央財政が弱体化するとともに、地域間の経済格差が拡大したとして、この状態を放置しておいたなら、ユーゴスラビアのように国家分裂の危機を招く恐れがあると警告し、中央財政の強化を初めとする再集権が正当化された。同書の著者である王紹光と胡鞍鋼は、それ以外にも、『中国下一步』、『分権的底線』、『中国：不均衡発展的政治経済学』などの中で、同様の主張を展開した⁵⁴⁾。このような趣旨で、辛向陽⁵⁵⁾や薄貴利⁵⁶⁾らも“趙紫陽時代”に行われた地方分権を批判し、再集権を正当化した。

これらの論者の主張には、当時、江沢民政権が推し進めようとしていた分税制の導入を初めとする再集権の動きを正当化する意図が明白であった。すなわち、それらの研究は再集権を正当化するためのデータにより立論が行われてお

り、極めて強い政策志向を有したものであった。その一方で、それらの研究には政策過程の具体的かつ実証的な分析が欠如しており、この種の研究に共通する限界を有していた。

以上のように、当時、中国における研究は極めて政治色の強いものであったが、学術的に意義のある研究成果も生まれつつあった。たとえば、市場経済化以降も厳然として存続している二元指導体制に関する研究⁵⁷⁾、市場封鎖に関する研究⁵⁸⁾や省制に関する研究⁵⁹⁾等は、中央・地方関係についての中国での学術的研究の萌芽を象徴するものとして評価できよう。そして、中国における中央・地方関係についての先駆的研究として、今日においても高く評価されているのが、林尚立による政府間関係についての研究である⁶⁰⁾。

一方、同時期に、中国本土以外に拠点を置く中国人研究者による研究成果も注目を集めた。たとえば、呉国光と鄭永年は改革・開放期以降の地方分権による地方の影響力増大が民主化につながるとする主張を展開したが⁶¹⁾、後に転向した。嚴家其も民主化との関連で連邦制に関する構想を発表した⁶²⁾。

(3) 研究の転換点

1990年代前半は、ポスト鄧小平時代の中央・地方関係をいかに評価するかについて、欧米では沈黙が続き、新奇性のある研究はほとんど見受けられなかった。また、中国においては、中央・地方関係についての研究は増えていたものの、当時、江沢民政権が推進しようとしていた再集権を正当化するための議論が主流を占めていた。

こうした中で、1990年代後半に入ると、ポスト鄧小平時代の中央・地方関係を学術的観点から捉え直そうとする研究成果が現れるようになった。その代表的なものはヤーシャン・ホワンによる研究である⁶³⁾。従来の研究は経済の側面から、改革・開放期以降、地方分権が行われて中央は弱くなったと主張していたが、政治的側面を見ると、中央は依然として強い権限を有している点に、ホワンは着目した。このような観点からホワンは、インフレーションに対するコントロールを事例として、中央による地方への統制の仕組みを考察した。

ホワンは新制度派経済学の理論的枠組に依拠しつつ、改革・開放期以降、経

済の過熱や地方保護主義の問題が起こったにもかかわらず、なぜ中央は地方に対する引き締めが可能で、中国は分裂しないのかという問題に対する仮説を提起した。すなわち、ホワンによれば、中央は地方幹部に対する人事権や分税制による財政面での統制権を有しているため、地方主義の問題の深刻化にもかかわらず、中国は分裂しなかったと主張した。また、ソ連と違い中国では、地方に対する政治的コントロールが維持されていたため、国家の分裂を招くことなく市場経済への移行も可能であったとしている。従来、「趙紫陽時代」に関する研究が、改革・開放期以降の地方分権により、地方の自律性が高まったという側面を強調する一方で、その後の研究は、江沢民政権による再集権の動きをいかに捉えるべきか戸惑っていた点を踏まえ、ホワンは、改革・開放期以降の地方に対する政治的コントロールに焦点を当てた点は評価できよう。

しかしながら、従来の研究と同様にホワンも、改革・開放期以降の地方分権により、中央のマクロコントロールが弱くなり、地方が強くなったという認識は共有しており、中央と地方の関係をゼロサム的に捉えている。それと同時に、ホワンの研究もまた、中央はマクロコントロールを行おうとする一方で、地方は自らの利益追求を図るといったような「中央・地方二元論」的な見方にも囚われている。

そのほかホワンは、中央は人事権を行使することによって、地方を統制していると指摘しているが、実際のところ、中央の人事権が直接及ぶのは省指導者レベルまでであり、基層レベルに対しては間接統治に過ぎない点を看過している。こうしたことから、ホワンは地方を一枚岩と見なし、地方内における省指導者の統制力を過大評価していると言わざるを得ない。それ以外にも、ホワンは新制度派経済学の知見に依拠して、中央・地方関係の展開を企業家型地方指導者モデルによって説明しているが、地方指導者が現実には直面している状況は極めて多様であり、中央・地方関係を考察するにあたっては、地方指導者全体を同質のものとして仮定し分析するだけでは大雑把過ぎて、複雑な現実を捉え切れないであろう⁶⁴。

江沢民政権は人事権を行使して地方に対する統制を強めたとする主張は、呉国光も強調した⁶⁵。たとえば、呉は1990年代後半以降の中央・地方関係につ

いて、「中央は、人事面での統制権、任命権を強めた」⁶⁶⁾、「人事任命の主導権を再び取り戻した」⁶⁷⁾、「政治統制を強化した」⁶⁸⁾、地方の「中央に対する発言力が低下した」⁶⁹⁾等の主張を繰り返し、江沢民政権は地方に対する統制強化に成功したとの議論を展開した。

しかしながら、中央はもともと地方に対する人事権を有しており、1990年代後半以降、にわかに人事面での統制権や任命権を強めた、あるいは地方に対する人事任命権を回復したというような捉え方は適切ではなからう⁷⁰⁾。また呉は、1990年代後半以降、地方の中央に対する発言力が低下したと指摘しているが、それは単なる印象論に過ぎないのではなからうか。仮に、呉が主張するように、1990年代後半以降、中央は人事権を行使して、地方に対する統制を強めることに成功したというのであれば、その後も、なぜ地方保護主義や不動産バブルなどの問題が後を絶たないのか説明できないのではなからうか。呉の主張には、前著からの大きな転向が見受けられるが、その背景には、呉自身の研究スタイルとして、現状の後追いに終始し、確固とした分析枠組を有していないからこそ、状況の変化により視点がブレてしまう問題があるのではなからうかと思われる。

(4) 日本における関心の高まり

この時期、日本においても、中央・地方関係に対する関心が大いに高まり、数多くの研究成果が発表された。たとえば、趙宏偉による研究は、中央・地方関係を政治学的視点から扱った単著としての先駆的意義がある⁷¹⁾。その一方で、趙は中央・地方関係を「重層的集権体制」という名称で捉えているが、そこで展開されているのは、フランツ・シャーマンが大躍進運動前後の地方分権と省レベルの党委員会への権限集中を論じた際の議論と酷似しており、その意味から学術的新奇性を見出すことはできない。たとえば、大躍進運動期に、地方党委員会による一元的指導の確立によって、重層的集権体制が成立したとする見方⁷²⁾は、シャーマンがはるか以前に展開している。また、地方主義批判が叫ばれていた当時の時代的雰囲気を反映してか、地方党委員会への権限の集中や省指導者の役割が過大評価されている。趙の主張では、大躍進運動期の地

方分権や改革・開放期以降の地方保護主義の背景を説明できたとしても、その後に行われた中央政府各部門による権限回収や引き締め強化を捉えることができない。すなわち、趙の中央・地方関係の捉え方は、趙が言うところの「ヨコ集権」に偏り過ぎた一面的な見方であり、二元指導体制の下で厳然として存在している縦割り統制の強さを等閑視しているという限界がある。

『現代中国の政治変動4：政治——中央と地方の構造』は、1990年代までの日本における現代中国の中央・地方関係についての研究の集大成と言えよう⁷³⁾。その中では、多くの研究者が、それぞれの観点から現代中国の中央・地方関係を分析しており、当時の日本の研究水準を知る上で極めて貴重な研究成果である。編者である天見慧は、現代中国の中央・地方関係についての研究において、先駆者として極めて重要な貢献をしてきた⁷⁴⁾。高原明生も独特の視点から、現代中国の中央・地方関係についての研究の発展に寄与してきた⁷⁵⁾。そのほか、1992年に上梓された『華南経済圏』は、経済的側面から地方の役割を多角的に分析している⁷⁶⁾。

この時期、毛沢東時代の中央・地方関係についての研究にも進展が見られた。例えば、毛里和子の上海市についての研究は、毛沢東時代の中央・地方関係の実態を明らかにする上で重要な貢献をした⁷⁷⁾。また、この時期、前述の『中共党史教学参考資料』や薄一波による回顧録⁷⁸⁾により、毛沢東時代の政策決定過程がより詳細に明らかになったことを受けて、農業集団化⁷⁹⁾、協作区⁸⁰⁾、大行政区⁸¹⁾そして高崗・饒漱石事件⁸²⁾などについて、中央・地方関係の観点から新しい知見が提起された。

(5) 研究の到達点

この時期は、鄧小平亡き後に中国は分裂するのではないかとの問題意識から、全世界的に、中国の中央・地方関係への関心が高まった。その一方で、この時期の研究の様々な問題点も明らかになった。たとえば、中央集権と地方分権をめぐるサイクル論の限界を指摘できよう。すなわち、従来、毛沢東時代は中央集権が基調であったが、“趙紫陽時代”は地方分権が推進され、江沢民政権下では再集権が行われたと捉えられていたが、その後も、地方保護主義や不

動産バブル等の問題は解決されておらず、こうしたことから、胡錦濤政権以降の中央・地方関係は中央集権的なのか地方分権的なのかという問題設定自体が意味をなさなくなってしまうと思われる。

また、この時期の研究は、江沢民政権の動向への距離感によって規定されていたとも言えよう。たとえば、“趙紫陽時代”の地方分権に強い思い入れを抱いていたと思われる欧米の研究者たちは、趙紫陽失脚後の引き締め政策に失望してか、江沢民政権下で推進された再集権を捉えるための何ら有効な分析枠組を見出すことができなかつたのではないかと見受けられる。

一方、中国本土においては、いわゆる“御用学者”たちが、江沢民政権が推進しようとしていた再集権を正当化するための議論を展開し、極めて政策志向が強く政治色が濃厚な研究が主流を占めていた。日本においては、鄧小平亡き後の中国は分裂するのではないかとのジャーナリスティックな問題関心から、中央・地方関係の行方に関心が集まったが、多くの場合、現状分析に偏り、学術的に有意な分析枠組を生み出すことはできず、事象の後追いに終始していたきらいが強い。

このような状況下、従来の研究の問題点を克服すべく、画期的な研究がリンダ・リーによって行われた意義は特筆に値する⁸³⁾。リーは、中央は地方を統制するのに余りある軍事力や人事権を有しているにもかかわらず、なぜ地方主義の問題を根絶することができないのかという問題意識のもと、従来の研究は中央と地方の関係をゼロサム的に捉えていたり、中央の視点から地方主義を批判することに終始してきた問題があったと指摘した。以上の点を踏まえてリーは、中央と地方の関係はノンゼロサム的であり、中央の視点ばかりでなく地方の側からの視点も考慮しなければならないと主張した。また、従来の研究では、地方内の利益の多元性をややもすると捨象して分析が行われていたため、議論に混乱が生じていたとして、分析対象を中央と省（直轄市を含む）の関係に絞り込み論点を明確化することを目指した。

以上の認識に基づきリーは、中央と省の関係は相互作用のプロセスであるとの観点を提起した⁸⁴⁾。具体的には、改革・開放期以降の広東省と上海市における改革・開放政策の展開をケーススタディとして、両者の差異は中央にとって

のそれぞれの位置づけの違いを反映しているという主張を展開した。つまり、改革・開放政策の推進過程に見られる広東省と上海市の差異は、改革・開放期以降、地方分権が行われ両者が中央に対抗するようになった結果として生じたのではなく、あくまでも中央が主導権および決定権を有していて、両者は中央の意向に従って改革・開放政策を推進し、その結果として差異が生じたに過ぎないという実態を、リーは明らかにしたのである。言い換えれば、中央から与えられた役割を、広東省と上海市は果たそうとしていたのであり、そのために中央も両者に裁量権を与えて支援したのであったと、リーは強調した。以上の考察を踏まえてリーは、中央集権か地方分権かというゼロサム的な見方を排して、中央と省との関係は相互作用的であるとの結論を導き出した。

リーのこの研究は、従来の欧米の研究を止揚した到達点と位置づけられよう。その意味で同書は、まさに記念碑的研究であると言える。1990年代は、ポスト鄧小平時代における中国分裂の可能性や地方主義批判をめぐって、中央・地方関係についての研究は概ね展開されてきたが、そのようなジャーナリストティックな問題関心に基づく研究は、1997年に、鄧小平死去、香港返還、第15回党大会を経ても、中国が大混乱に陥ることがなかったため、次第に退潮していった。こうした状況下、1998年に、リーのこの画期的な研究が発表されたことは、まさに現代中国の中央・地方関係についての学術研究の再出発を意味する転機であったとも言えよう。

6. 結語

以上、本稿では、現代中国における中央・地方関係について、1990年代に到るまでの研究を概観することにより、各時期に展開された論争点や研究手法を明らかにしてきた。たとえば、1970年代までは、資料的制約が大きい状況下、欧米の研究者が主体となり、地方の自律性や国政への影響力をめぐり議論が展開された。とりわけ、文化大革命以降は、中国政治における多元性を探求すべく、地方の自律性への関心が高まった。1980年代から1990年代初頭にかけては、改革・開放政策の展開にともない資料へのアクセスが改善し、現地調

査の機会も増加したことにより、政治過程論を援用した研究が増加した。とりわけ官僚機構の役割について、欧米の研究者が質の高い実証研究を積み重ね、研究の進展に大きく貢献した点は特筆に値する。1990年代以降は、中国における研究が増加したが、その多くは江沢民政権の意向を反映し地方主義批判を展開するためのものであった。日本においても、ポスト鄧小平時代における中国分裂の可能性への関心から、中央・地方関係に対する注目が高まったが、この時期の研究は概ね「集権－分権パラダイム」に依拠したものがほとんどであった。

以上を総括すると、現代中国における中央・地方関係についての研究の主要な論点は、地方の自律性をいかに捉えるべきかということであったと言えよう。例えば、毛沢東時代は、地方の自律性が国政にいかなる影響を与えていたか、改革・開放期以降は、地方分権により高まったとされる地方の自律性による国家統合への影響はいかなるものであるのかという点が議論されてきた。その一方で、ほとんどの研究は、「集権－分権パラダイム」から抜け出せないという問題を抱えていた。

今後の研究課題として、2000年代以降の研究の展開については、機会を改めて論じたい。

注

- 1) Richard Walker, *China under Communism: The First Five Years*, New Haven: Yale University Press, 1955.
- 2) A. Doak Barnett, with a Contribution by Ezra F. Vogel, *Cadres, Bureaucracy, and Political Power in Communist China*, New York: Columbia University Press, 1967.
- 3) *Ibid.*, p.73.
- 4) Franz Schurmann, *Ideology and Organization in Communist China*, Second Edition, Berkeley: University of California Press, 1968.
- 5) *Ibid.*, pp.88, 89.
- 6) James R. Townsend, *Politics in China*, Second Edition, Boston: Little Brown & Company, 1974. ジェームズ・R・タウンゼント（小島朋之訳）『現代中国—政治体制の比較分析』慶應通信、1980年。
- 7) *Ibid.*, pp.339-340.

- 8) *Ibid.*, p.342.
- 9) Ezra F. Vogel, *Canton under Communism: Programs and Politics in a Provincial Capital, 1949–1968*, Cambridge, MA: Harvard University Press, 1969.
- 10) Audrey, Donnithorne, *China's Economic System*, London: George Allen & Unwin, 1967.
- 11) チャンは地方の中央への影響の大きさを主張したが、このような認識は後に、スーザン・シャークにより展開された議論に引き継がれていった。
- 12) Paris H. Chang, *Power and Policy in China*, University Park: Pennsylvania State University Press, 1975.
- 13) *Ibid.*, p.182.
- 14) *Ibid.*, p.184
- 15) そのほか、チャンは文革期における省指導者による地位保全戦略を分析することを通じて、省指導者の自律性を検証した。チャンによれば、毛沢東が文革を推進するために提起した方針にうまく適応できた省指導者こそが地位保全に成功したとされる (Parris H. Chang, "Provincial Party Leader's Strategies for Survival during the Cultural Revolution", in Robert A. Scalapino, ed., *Elites in the People's Republic of China*, Seattle: University of Washington Press, 1972.)。
- 16) Frederick C. Teiwes, "Provincial Politics in China: Themes and Variations", in John M. H. Lindbeck, ed., *China: Management of a Revolutionary Society*, Seattle: University of Washington Press, 1971; Frederick C. Teiwes, *Provincial Leadership in China: The Cultural Revolution and its Aftermath*, Ithaca: Cornell University Press, 1974; Frederick C. Teiwes, *Politics and Purges in China*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1979.
- 17) Victor C. Falkenheim, "Provincial Leadership in Fukien: 1949–66", in Robert A. Scalapino, ed., 1972, *op. cit.*
- 18) *Ibid.*, p.204.
- 19) David S. G. Goodman, ed., *Groups and Politics in the People's Republic of China*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1984.
- 20) David S. G. Goodman, *Centre and Province in the People's Republic of China: Sichuan and Guizhou, 1955–1965*, Cambridge: Cambridge University Press, 1986.
- 21) さらにグッドマンは、1950年代前半に大行政区とともに設置されていた各地の党中央局が、1960年代前半に再設置された意義についても先駆的な研究を行っており、高く評価できる。グッドマンによれば、西南地区に再設置された党中央局の事例研究を通じて、1960年代前半に再設置された各地の党中央局は地方の権限強化を意味するのではなく、中央による地方に対するコントロールを強化するための手段であったと結論づけられた。
- 22) Dorothy J. Solinger, *Regional Government and Political Integration in Southwest China*,

1949–1954: A Case Study, Berkeley: University of California Press, 1977.

- 23) Kenneth G. Lieberthal, *Revolution and Tradition in Tientsin, 1949–1952*, Stanford: Stanford University Press, 1980.
- 24) 中兼和津次「中国—社会主義経済制度の構造と展開」, 岩田昌征編『経済体制論 IV 現代社会主義』東洋経済新報社, 1979年。
- 25) 本稿では、趙紫陽が國務院総理や党中央総書記などとして、改革・開放政策を推進していた1980年から1989年までの時期を、便宜上、“趙紫陽時代”と呼称したい。
- 26) David M. Lampton, ed., *Policy Implementation in Post-Mao China*, Berkeley: University of California Press, 1987.
- 27) Kenneth G. Lieberthal, Michel Oksenberg, *Policy Making in China: Leaders, Structures, and Processes*, Princeton: Princeton University Press, 1988.
- 28) *Ibid.*, p.22.
- 29) その一方で、彼らの研究は経済関連の官僚機構へのインタビュー調査に大きく依存しており、研究対象もエネルギープロジェクトに限定されているため、その他の分野の官僚機構や政策課題にも適用できるか否かを検証する必要がある。また、彼らによるインタビュー調査が行われたのは、いわゆる“趙紫陽時代”の比較的開明的な時期であったため、天安門事件以降の引き締めが強まった時期以降にも適用できるのか否かという点についても検証を行う必要がある。
- 30) Kenneth G. Lieberthal, David M. Lampton, eds., *Bureaucracy, Politics, and Decision Making in Post-Mao China*, Berkeley: University of California Press, 1992.
- 31) *Ibid.*, p.12.
- 32) ランプトンとリバサールによれば、民主主義国における政治分析に用いられる多元主義アプローチとは一線を画するものであるとされる。
- 33) Susan L. Shirk, “The Chinese Political System and the Political Strategy of Economic Reform”, in *Ibid.*, p.82. その一方で、毛沢東や鄧小平は、そもそも地方分権を実施できるだけの主導権を有していたのであるし、地方が毛沢東や鄧小平を支持したのは、地方分権が行われたからであったためであるか否かについては別途検証を行う必要があろう。すなわち、地方の動向が中央に影響を及ぼしたというよりも、むしろ、中央の動向が地方に影響を与えたと捉えるべきではなからうか。
- 34) *Ibid.*, p.83. そもそも、党中央委員会は、実際のところ、党指導部で決定された政策を追認する役割を有しているに過ぎず、省党委書記の多くが党中央委員を兼務しているという理由で、彼らが党中央における政策決定に大きな役割を果たしているというシャークの主張は根拠に乏しいと言わざるを得ない。また、省党委書記の全てが鄧小平との間で、改革・開放政策推進のための“同盟関係”を結んでいたわ

けではなかろう。すなわち、いわゆる派閥政治が横行する中国においては、鄧小平と政策志向を異にする保守派とされる中央指導者の派閥に属する省党委書記も少なからず存在していたであろうから、鄧小平は省党委書記と“同盟関係”を結んで、改革・開放政策を推進したという見方は、省指導者を一枚岩と見なしているという点において単純過ぎるであろう。

- 35) *Ibid.*, p.84. 地方分権を行うことにより、“改革連合”ができたのであるならば、1988年から1991年にかけて、なぜ保守派とされる勢力の巻き返しが成功し、経済の整備・整頓政策の名の下に、地方に対する引き締めが強められたのであろうか。やはり、地方が中央に影響を及ぼしていたというよりも、中央における権力闘争に、地方は翻弄されていたと捉えるべきではなかろうか。
- 36) 実際には、地方政府の管轄下でない、中央所属の企業も少なからず存在しており、改革・開放期以降も依然として、二元指導体制下での中央政府各部門による地方に対する干渉は行われていた点を、シャークは等閑視している。
- 37) シャークは国有セクターを事例として、工業と財政の面での市場経済化の過程を中心に分析した。また、シャークは政策決定における鄧小平の重要性を認めつつも、個別の政策は官僚組織間のプロセスを通じて実施されている点を強調した。すなわち、制度の仕組みや組織分析が重要なものであり、制度や組織の在り方が改革のプロセスに影響していたとして、中国は人治の国であると言われるが、やはり制度や組織の影響が重要であると結論づけている (Susan L. Shirk, *The Political Logic of Economic Reform in China*, Berkeley: University of California Press, 1993.)。
- 38) *Ibid.*, p.21.
- 39) Dorothy J. Solinger, *China's Transition from Socialism: Statist Legacies and Market Reforms, 1980-1990*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1993; Dorothy J. Solinger, “Despite Decentralization: Disadvantages, Dependence and Ongoing Central Power in the Inland — the Case of Wuhan”, *The China Quarterly*, No. 145, March 1996.
- 40) Vivienne Shue, *The Reach of the State: Sketches of the Chinese Body Politic*, Stanford: Stanford University Press, 1988.
- 41) 中国人民解放軍国防大学党史党建政工教研室編『中共党史教学参考資料』第20冊, 1986年。
- 42) Frederic C. Teiwes, *Politics at Mao's Court: Gao Gang and Party Factionalism in the Early 1950s*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1990.
- 43) Anita Chan, Richard Madsen and Jonathan Unger, *Chen Village: The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*, Berkeley: University of California Press, 1984. アニタ・チャン, リチャード・マドスン, ジョナサン・アンガー (小林弘二監訳) 『チェン村—中国農村の文革と近代化』筑摩書房, 1989年。

- 44) 徳田教之編著『中国政治の中長期展望—転換期における中央＝地方關係を中心に』日本国際問題研究所, 1986年。
- 45) 毛里和子「財政体制から見た中国の中央と地方」, 同上。
- 46) 国分良成「調整・改革下の北京市と中央: 1978~85年」, 同上。
- 47) David S. G. Goodman, Gerald Segal, eds., *China Deconstructs: Politics, Trade and Regionalism*, London: Routledge, 1994; David S. G. Goodman ed., *China's Provinces in Reform: Class, Community and Political Culture*, London: Routledge, 1997.
- 48) Jae Ho Chung and Zhimin Lin, eds., *Changing Central-Local Relations in China: Reform and State Capacity*, Boulder: Westview Press, 1994; Peter T. Y. Cheung, Jae Ho Chung and Zhimin Lin, eds., *Provincial Strategies of Economic Reform in Post-Mao China: Leadership, Politics, and Implementation*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1998.
- 49) Gabriella Montinola, Yingyi Qian, and Barry R. Weingast, "Federalism, Chinese Style: The Political Base for Economic Success in China", *World Politics*, Vol. 48, No. 1, October 1995.
- 50) Jean C. Oi, "Fiscal Reform and the Economic Foundations of Local State Corporatism in China", *World Politics*, Vol. 45, 1992; Jean C. Oi, *Rural China Takes Off: Institutional Foundations of Economic Reform*, Berkeley: University of California Press, 1999.
- 51) Jae Ho Chung, "Studies of Central-Provincial Relations in the People's Republic of China: A Mid-Term Appraisal", *The China Quarterly*, No. 142, June 1995.
- 52) 関山・姜洪主編『塊塊経済学—中国地方政府経済行為分析』海洋出版社, 1990年。沈立人・戴園晨「我国“諸侯経済”の形成及其弊害和根源」, 『経済研究』1990年第3期。
- 53) 王紹光・胡鞍鋼『中国国家能力報告』遼寧人民出版社, 1993年。
- 54) 胡鞍鋼『中国下一步』四川人民出版社, 1995年。王紹光『分権の底限』中国計劃出版社, 1997年。王紹光・胡鞍鋼『中国: 不均衡發展的政治経済学』(中文版) 中国計劃出版社, 1999年。Wang Shaoguang, Hu Angang, *The Political Economy of Uneven Development: The Case of China*, Armonk, NY: M. E. Sharpe, 1999.
- 55) 辛向陽『大国諸侯: 中国中央と地方關係之結』中国社会出版社, 1995年。辛向陽『百年博奕—中国中央と地方關係 100年』山東人民出版社, 2000年。
- 56) 薄貴利『中央と地方關係研究』吉林大学出版社, 1991年。薄貴利『集権分権与国家興衰』経済科学出版社, 2001年。
- 57) 魏礼群主編『市場経済中の中央地方經濟關係』中国经济出版社, 1994年。
- 58) 陳甬軍『中国地区間市場封鎖問題研究』福建人民出版社, 1994年。
- 59) 張文範主編『中国省制』中国大百科全書出版社, 1995年。
- 60) 林尚立『国内政府間關係』浙江人民出版社, 1998年。
- 61) 吳国光・鄭永年『論中央-地方關係: 中国制度轉型中的一個軸心問題』牛津大学

- 出版社, 1995年。
- 62) 嚴家其『聯邦中国構想』経聯出版, 1992年。
- 63) Yasheng Huang, *Inflation and Investment Controls in China: The Political Economy of Central-Local Relations during the Reform Era*, Cambridge: Cambridge University Press, 1996.
- 64) このような問題点は、ホワンに限らず、他の研究者にも多々見受けられる。
- 65) 呉国光「地方主義の発展と政治統制, 制度退行」, 天児慧編『現代中国の政治変動4: 政治—中央と地方の構造』東京大学出版会, 2000年。
- 66) 同上, 49頁。
- 67) 同上, 52頁。
- 68) 同上, 52頁。
- 69) 同上, 52頁。
- 70) 呉は第15回党大会前後に行われた省指導者の異動を根拠にこのような主張を展開しているが、とりわけ、党大会前後に、地方レベルで大幅な人事異動が行われることは、従来から通例となっており、それは1990年代後半に起こった特異な現象ではない。
- 71) 趙宏偉『中国の重層的集権体制と経済発展』東京大学出版会, 1998年。
- 72) 同上, 43-44頁。
- 73) 前掲, 天児編『現代中国の政治変動4』。
- 74) 天児慧『現代中国政治変動序説—新中国成立前後の政治過程』(現代中国研究叢書) アジア政経学会, 1984年。天児慧『中国—変容する社会主義大国』東京大学出版会, 1992年。天児慧「地域主義をめぐる政治力学」, 丸山伸郎編『華南経済圏—開かれた地域主義』アジア経済研究所, 1992年。天児慧「中国における自立と統合の政治構図—カスケード型権威主義体制への移行」, 岡部達味編著『グレート・チャイナの政治変容』勁草書房, 1995年。天児慧『現代中国—移行期の政治社会』東京大学出版会, 1998年。天児慧「中央と地方の政治動態」, 前掲, 天児編『現代中国の政治変動4』。
- 75) 高原明生「改革・開放以後の中国の歴史的位相—中央・地方関係から見た社会主義開発指向型国家の変容」, 『国際政治』第112号, 1996年5月。高原明生「中央=地方関係の展開と中国人の危機感」, 天児慧編著『中国は脅威か』勁草書房, 1997年。高原明生「中国」, 森田朗編『アジアの地方制度』東京大学出版会, 1998年。高原明生「移行経済の政策過程—中国の企業改革と財政改革の連動に見る中央=地方=企業の利益構造」, 『立教法学』第52号, 1999年3月。
- 76) 丸山伸郎編『華南経済圏—開かれた地域主義』アジア経済研究所, 1992年。
- 77) 毛里和子「1970年代末までの中央と地方—上海のケース」, 毛里和子編『毛沢東時代の中国〈現代中国論1〉』日本国際問題研究所, 1990年。

- 78) 薄一波『若干重大決策与事件的回顧』上・下卷, 中共中央党校出版社, 1991年。
- 79) 浅沼かおり『農業集団化政策決定までの政治過程(1949-1955年)—国家形成期の毛沢東』(現代中国研究叢書 XXXI 平成5年度) アジア政経学会, 1994年。
- 80) 浅沼かおり「中央—地方の政治化—1958年を事例として」, 前掲, 岡部編著『グレート・チャイナの政治変容』。
- 81) 磯部靖「中国における大行政区の成立と改組—中央・地方関係の一側面」, 『法学政治学論究』第28号, 慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会, 1996年3月。
- 82) 磯部靖「中国における高崗・饒漱石事件と大行政区の廃止」, 『アジア研究』第43巻第3号, 1997年, 4月。
- 83) Linda Chelan Li, *Centre and Provinces, China 1978-1993: Power as Non-Zero-Sum*, Oxford: Clarendon Press, 1998.
- 84) その一方で, リーの研究は毛沢東時代と改革・開放期以降の連続性や二元指導体制への認識が希薄であるように見受けられる。